様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その１）

警　察　署　協　議　会　会　議　録

大牟田警察署協議会

開催年月日時	令和５年　１２月６日　午後４時００分から 令和５年　１２月６日　午後５時１５分まで	
開　催　場　所	大牟田警察署　会議室	
出　席　者	警察署協議会	会長、以下９名
	警　察　署	署長、総務課長、会計課長、生活安全課長 地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長 刑事第二課主幹、交通課長、警備課長

議　事　概　要

【開式】

【会長挨拶】

○　令和５年度第３回大牟田警察署協議会を開会する。

○　本年１１月に今季初のインフルエンザ警報が発令され、今後の本格的な流行が予想されているため、警察の方々も手洗い・マスクの着用を励行し十分注意されたい。

○　先日「令和五年度四機関合同年末特別警戒出動式」が行われ、私も大牟田警察署協議会を代表して参加させていただいた。

日々市民の安全･安心のために活動している警察の方々に心から感謝するとともに、くれぐれも自身の体調にも気を配り今後の活動をしていただきたい。

○　年末に向けて、人や物の動きが活発になりお金の動きも増えることで、ニセ電話詐欺が増加することも予想される。

大牟田市には高齢者も多くいるため、講習等での対策を幅広くお願いする。

【署長挨拶】

○　委員の皆様方には、年末の大変お忙しい中、本日の警察署協議会にご出席いただき、また、先日行われた「大牟田市暴力団追放市民総決起大会」にもご参加いただきましたこと重ねて御礼申し上げる。

○　現在、福岡県では交通死亡事故が多発していることから、県警では１１月１日から「交通死亡事故抑止６０日作戦」を実施しており、当署においても飲酒運転等の交通取締りを強化し、交通死亡事故の抑止に力を入れている。

○　本日は、高齢者の行方不明事案、遺失物の対応や取組み等についての説明と、地域警察官が使用する装備品についての紹介をさせていただく。

○　本日も、委員の皆様の意見を賜り、今後の警察業務の運営に生かしていきたい。

議　事　概　要

【情勢説明等】

1　遺失物の取扱い
⑴　遺失物とは
⑵　拾得物の取扱い
⑶　拾得者の権利
⑷　大牟田警察署における遺失物の取扱い

2　高齢者の行方不明事案
⑴　根拠法規
⑵　警察の取組み
⑶　市の取組み
⑷　認知症基本法について

3　警察官の装備品の展示・紹介

【質疑応答】

○　委員から「令和６年はたちの集いの具体的対策はいかがか。」旨の質問があり、交通課長から「今回の警戒体制は、流動警戒を含め警察車両、警察官共に大幅に増員している。また、前回の事案を踏まえて警戒箇所の見直し、不審車両を事前確認するための効果的な人員配置等を実施する予定である。さらに、行政に対する働きかけとして参加者・通行者の安全のために、交通整理等の警備員の増員を依頼している。」旨の回答があった。

○　委員から「高齢者の事故と免許証返納の実情について伺いたい。」旨の質問があり、交通課長から「高齢者が関係する事故は、大牟田市の交通事故の４５％を占めており、その中で運転免許証の自主返納件数は
令和５年（１０月末時点）　３９５件
で県内警察署でも自主返納が多い警察署となっている。
また、大牟田市が行っている運転免許証の自主返納者に対するタクシー券の配布や大牟田タクシー協会によるタクシー料金の割引等の施策の周知により、運転免許証の自主返納を呼び掛けている。
更に、大牟田警察署では地域課、生活安全課、刑事課等の各部門における警察活動を通じて認知症の高齢者が運転免許証を保有していることを認知した場合には、交通課から福岡県警察本部へ報告し、運転適性の有無を確認することとしている。」旨の回答があった。

【閉会】（会長）

以上で、令和５年度第３回大牟田警察署協議会を閉会する。

議　事　概　要

議　事　概　要

議　事　概　要

議　事　概　要